

令和4年12月6日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年12月6日（火）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問（別紙のとおり）
- 日程第 6 議案第35号 東庄町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて
- 日程第 7 議案第36号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて
- 日程第 8 議案第37号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて
- 日程第 9 議案第38号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて
- 日程第10 議案第39号 令和4年度東庄町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第40号 令和4年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第41号 令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第42号 令和4年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第43号 令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第2号）

○本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問（別紙のとおり）

○出席議員（12名）

1 番 越 川 良 男 君
2 番 柳 堀 忠 君
3 番 桜 井 莊 一 君
4 番 土 屋 光 正 君
5 番 佐久間 義 房 君
6 番 板 寺 正 範 君
7 番 花 香 孝 彦 君
8 番 大 網 正 敏 君
10 番 高 木 武 男 君
11 番 鈴 木 正 昭 君
12 番 山 崎 ひろみ 君
14 番 宮 澤 健 君

○欠席議員

なし

○出席説明員（14名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 向 後 喜一朗 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 堀 江 弘 之 君
企画財政担当課長 加 瀬 博 子 君
町 民 課 長 香 取 康 成 君
まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君
健康福祉課長 布 施 光 規 君
会 計 管 理 者 岩 瀬 澄 子 君
病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君
農業委員会事務局長
（農政担当課長） 前 田 泰 孝 君
教 育 長 石 橋 宏 克 君
教 育 課 長 宇ノ澤 修 君

生涯学習担当課長 郡 伸 明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊 藤 雅 晃

次 長 堀 江 香 澄

主 査 高 橋 大 助

(午前10時00分 開会)

議長（宮澤 健君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。

ただいまから、令和4年12月東庄町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番 鈴木正昭君、1番 越川良男君、兩名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの2日間とすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

従って、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

令和4年12月定例会の運営についてご報告いたします。

今期定例会の運営につきましては、去る11月29日に議会運営委員会を開きまして、会期及び審議予定などについて協議をいたしました。この定例会に付議されます案件は、町長提案9件であります。これらの案件を審議するために、会期は本日から明日12月7日までの2日間とすることに合意を見ております。

審議の予定は、第1日目の本日は、議事日程に従いまして、諸般の報告、行政報告の後、一般質問は6人の議員から通告がありましたので、これを行い、延会といたします。

明日、7日は、午後2時30分に本会議を開きまして、議案第35号から議案第43号までを順次それぞれ上程し、質疑・採決を行って、閉会といたします。

なお、定例会閉会后、全員協議会を開催して、一部事務組合の議会報告などを行う予定です。

以上で、議会運営委員会において決定しました事項の報告を終わります。本定例会が円滑に運営されますよう、各位のご協力をお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日から12月7日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日から12月7日までの2日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長より議会の会務報告を行います。

9月定例会以後の議会活動及び議員活動は、お手元に配付の報告書のとおりです。

次に、地方自治法第121条第1項の規定による本定例会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日、町長より議案の送付があり、これを受理しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長及び教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、令和4年8月27日から11月27日までの行政報告について、主なものを申し上げます。

初めに、総務課の関係でございますが、1ページ目、庶務関係で10月20日に第3回行政協力員まちづくり会議を開催しております。今年最後の会議として、地域の課題解決に向けた意見交換を行っていただきました。

次に、下段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、支給要件確認書を1,254世帯に送付、施設等入所者として132世帯分をお届けいたしました。確認書について154件、受付をしております。

次に、企画関係でございますけれども、東庄町の魅力を更に発信していくため、町のホームページをリニューアルし、9月29日に公開をいたしました。

次に、2ページ目、上段のデマンドタクシーが利用者登録、実証運行を開始いたしました。

次に、中段の管財関係でございますけれども、庁内サーバー更改業務委託等3件の契約締結を行っております。

次に、3ページ目、町民課の関係でございますけれども、賦課徴収関係で、町県民税や国民健康保険税などの新規・更生分納入通知書を記載のとおり発送しております。また、滞納処分として20件の財産差押を行っております。今後も徴収率の向上に努めてまいります。

次に、5ページ目、戸籍・住民票等関係で、上段の個人番号カード関係でございますけれども、カード交付、申請補助、休日の出張申請やマイナポイント申込支援を行っております。

次に、健康福祉課の関係でございますけれども、8ページ目、福祉関係で、上段の高齢者福祉関係に記載のとおり敬老祝金の贈呈、米寿をお祝いする会、金婚をお祝いする会、満百歳のお祝を行いました。今後とも高齢者が元気に生き生きとした生活を送れるよう、各種施策に取り組んでまいります。

次に、9ページ目、中段から11ページ上段の衛生関係、保健関係で、記載のとおり各種検診、予防接種、保健指導等の事業を実施しております。

10ページ上段、コロナワクチン接種事業でございますけれども、5回目の接種も始まっております。ワクチン接種の加速に向けた取組を今後とも進めてまいります。

次に介護保険関係では、11ページから12ページ上段に認定状況や各種サービスの利用状況を、中段にかけて、地域包括支援センター、デイサービスセンター等の活動利用状況を記載しております。引き続き町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、まちづくり課の関係でございますけれども、12ページ下段から13ページにかけて、建設関係で舗装補修工事等13件の工事と橋梁補修設計業務委託等7件の委託業務を発注しております。

次に、農林水産関係で、14ページ、下段の水稻経営継続支援金事業、物価高騰対策農業者支援金事業でございますけれども、米価低迷によります収入減少、原油価格、物価高騰による農業経営者離農等の防止や、そしてまた経費負担等の軽減を図るため、各種支援金の給付事業を実施しております。

また、15ページ、上段に記載の測量業務等3件の委託業務を発注しております。

次に、中段の商工・観光関係でございますけれども、3年ぶりとなる東庄ふれあいまつりを開催いたしました。約7,000人もの方々が来場し、参加をしていただきました。

次に、水道関係でございますが、16ページ、上段から中段にかけて記載のとおり水道事業配水管更新工事等4件の工事と水道事業不要木伐採除草等業務の1件の委託業務を発注いたしました。

最後に、18ページ、上段、東庄病院関係でございますけれども、入院患者数と外来患者数の1日平均はそれぞれ48人と91人となっております。

また、契約関係では、調剤支援システム更新等4件の契約締結を行っております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

教育長、石橋宏克君。

教育長（石橋宏克君）

8月27日から11月27日までの教育委員会行政報告をさせていただきます。

お手元の資料、19ページから22ページまでとなります。

初めに、教育委員会関係です。

9月から11月にかけて定例教育委員会を3回、臨時教育委員会を1回、開催しました。

また、教育委員による学校施設訪問を10月19日に行いました。

続いて、学校教育関係です。

会議としましては、資料のとおり、こじゅりんこども園の園児対象入園説明会、就学時健康診断、教育支援委員会を実施しました。

令和5年度のこじゅりんこども園入園募集結果は、町内該当者58名に対し、町内で52名の応募があり、応募率は89.7%です。なお、町外から3名の応募があったため、現在のところ入園応募者数は55名となります。

教育相談については、9月8日と11月10日の2回、実施しました。

次に、契約関係です。東庄小学校エアコン設置工事他3件の契約を行っております。詳細はお手元の資料のとおりでございます。

続いて、指定寄附関係です。東庄町奨学基金として、東洋合成株式会社千葉工場様から200万円の基金の寄附を頂きました。

その他としまして、11月11日に約20年ぶりとなる中学生議会を行うことが出来ました。中学生が町政に対する施策を理解するきっかけとなりました。また、町政への興味、関心が高まりました。次年度も引き続き計画をしたいと思えます。

次に、生涯学習関係に移ります。

初めに、生涯学習事業です。第46回東庄町文化祭を11月3日に、町ふれあいまつりと同時開催をしました。当日はたくさんの方が会場を訪れ、文献の参観や様々な作品の鑑賞を行っていました。ご協力、ありがとうございました。

社会体育事業としましては、コジュリンマラソン大会実行委員会や町民運動会など、様々な会議と行事を行いました。

公民館事業としましては、お手元の資料にあるとおり様々な講座を行いました。

続いて、契約関係です。旧東庄町橘小学校浄化槽機械室扉交換工事他1件の契約を行っております。

次に、社会教育関係です。社会人権教育地区別研修会他4件の会議、大会、行事を行いました。特に11月21日に郡上市の木記念植樹祭では、岩田町長、宮澤議長、日置郡上市長をはじめ、町職員、町関係者、郡上市の市民等で郡上市の木である紅葉を役場裏の公園に植樹しました。後ほどご覧ください。

次に、図書館関係について説明します。図書館だよりの発行、秋の読書スタンプラリーの実施、東庄町図書館協議会の開催などを行いました。図書の貸出数と返却数は資料のとおりでございます。

最後に、学校給食センター関係でございます。9月から11月の給食数は5万4,226食でした。

契約としては、食器カゴ他購入業務として契約を行いました。

続いて、指定寄附関係です。東庄町養豚経営者協議会から、学校給食用食材として豚ヒレ肉の切身56.4キログラムを頂き、11月25日にヒレカツメニューとして児童生徒に提供しました。大変おいしくいただきました。

以上、教育委員会行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。
議長（宮澤 健君）

これで行政報告は終わりました。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問にあたり、花香議員より事前に資料を配布したい申出がありましたので、

許可いたしました。

通告順に発言を許します。

12番、山崎ひろみ君。

12番（山崎ひろみ君）

おはようございます。議席番号12番、山崎ひろみでございます。

先日、中学生議会を傍聴させていただきました。生徒達の頼もしい姿を見て、私も更に町民に寄り添った質問が出来るよう、決意した次第です。

それでは、通告に従いまして、本日の一般質問を行わせていただきます。

私は、去る10月13日、公明党議員として岩田町長に令和5年度予算編成に関する要望書を提出させていただきました。町民の代弁者としての要望が来年度予算化されることを期待して質問させていただきます。

12月25日には、我が町の町長選挙が予定されています。岩田町長におかれましては、8期目の挑戦をされることを伺っております。まずは7期28年、確実に岩田町政を築いてこられたことに敬意を表したいと存じます。町議会議員を含め四十数年、町政に携わってこられ、誰よりも東庄町を愛し、町民の幸せを考え、仕事をされてこられたと私は理解しております。

ここ3年間は、コロナというパンデミックが発生し、生活は大きく変化し、低迷する中、私達は明るい未来が想像出来なくなっている現状にあります。こんな時こそ町長のかじ取りが大変に重要かと考えます。町民が元気に前向きに生きていくための施策の展開を望みます。コロナ禍にあり、投資的予算も組みがたい状況とは思いますが、活力あるまちづくりのための来年度予算編成方針について、伺いたいと存じます。

併せて我が町の財政状況の現状を伺います。

次に、2番目の質問事項であります子育て、教育について質問いたします。

既に来年度の保育園及びこども園の入園申込みは、基本的には終了したかと思いますが、各園の申込みの状況をお聞きしたいと存じます。

かつて5歳児を保育園にそのまま残したいという保護者の希望が多く、こども園の入園率が減少、または保育園の定員には余裕があっても、ゼロから2歳児の子どもさんが入れないという状況もありました。子どもの数は年々減少しているのに、このような事態が発生しています。保護者が安心して子どもを産み育てられる環境

を整えることは、子育て支援としての町の重要な施策と考えますが、現状と認識を伺います。

併せて、現在、国が問題視している無園児と呼ばれる保育所や幼稚園に通っていない小学校入学前のゼロから5歳児の状況をお聞きします。

次に、不登校の児童・生徒の現状と課題について質問します。

私は、学校の卒業式に出席させていただくたびに、名前を呼ばれてもその場にはいない生徒さんのことが気にかかります。学校に来られないでいるのかと想像してしまいます。学校の中で友達と元気に学習したり、遊んだり、部活動に打ち込めたり出来ればいいのにと安易に考えてしまいます。不登校になる要因も状況も様々あることは承知しております。現在は、多様な捉え方での教育も必要になってきていることも理解しております。

そこで、本町のこの数年間と現在の小中学校の不登校の実態、教育支援センターの利用状況等を伺います。

併せて、現在の課題、これから進めていくべき課題等がありましたら、お聞きしたいと存じます。

次に、子ども・子育て会議について質問します。

現在、設置されている会議の目的、メンバー、開催回数、会議の内容等を伺います。

これまでは、計画策定のためだけの会議のように見受けられましたが、私は会議の目的としては、安心して子供を産み育てられる環境づくり、また、課題を吸い上げるための意見交換、話合いの場であるべきと考えますが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。この後は自席にて一問一答で行わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

山崎議員の質問のうち、私からは質問事項1、令和5年度予算編成についての我が町の財政状況の現状と活力あるまちづくりのため令和5年度予算編成方針についてお答えいたします。

当町の財政状況の現状については、一般会計決算によりご説明いたします。

令和3年度の歳入歳出差引額は、令和元年度決算と比べて3億9,783万8,000円、57.9%の増となっておりますが、町債残高は7億4,827万1,000円増加し、47億7,383万7,000円となりました。

また、財政調整基金は、新規積立などにより2億5,014万9,000円増で、9億481万3,000円となっております。

長期的な動向ですが、財政調整基金の残高が最も多かったのは平成28年度で15億555万8,000円でしたが、令和元年度には学校給食センター建設事業などのハード事業があったことにより、財政調整基金の残高が5億5,466万4,000円まで減少しました。

また、地方債残高は平成18年度のピーク時に49億3,811万6,000円でしたが、その後、減少に転じ、平成29年度には31億7,663万9,000円となりました。しかし、その後、ハード事業が続いたことにより、現在はピーク時に近い残高となっております。

地方債残高の単年度決算の増額は年度により生じますが、平成29年度以降は過疎対策事業債など、交付税措置の大きいものを中心に借入をしております。これらことから、当町において健全財政を維持出来ていると思われれます。

私からは以上です。

議長（宮澤 健君）

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、来年度予算の編成につきましては、11月1日、各課に通知をいたしております。その編成方針、大枠としての考え方として述べさせていただきます。

この3年間にも及ぶ新型コロナウイルス感染症下の状況では、人々の行動制限が求められ、経済の低迷、物価高騰など、社会の課題は大きく変化をしております。

その影響を十分に考え、まず1点目として、新型コロナウイルス感染症について、町内の景気や住民生活の状況を的確に把握し、必要な対策をすること。2点目として、第6次東庄町総合計画及びまち・ひと・しごと創生、東庄町総合戦略による事業について、全力で取り組むこと。3点目として、過疎地域持続的発展計画を勘案し、より一層、住民福祉、住民サービスを充実させること。4点目として、国・県の予算情報の収集に努めること。今後も国補正予算の結果によっては、施策の新た

な展開にも注意を払う必要があります。5点目は、歳入面の町税収入の確保、徴収率の向上などについて通知をしているところであります。詳細な実施事業につきましては、予算編成と合わせて、現在、各担当課において精査中であります。実施可能な事業より予算計上する予定となっておりますが、これまでと同様に子育て世代の支援や、高齢者、弱者が生活しやすいまちづくりを推進してまいります。

また、人口減少への対応も課題と捉え、住民が誇れるまちづくりが必要であります。若者世代がこの町に生まれ、育ち、暮らしていくことへの政策を打ち出してまいります。

以上、簡単ではございますけれども、令和5年度当初予算編成について述べさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

それでは、質問事項の2番目、子育て、教育について。質問要旨の1番目、来年度の保育園、こども園の入園申込み状況の現状と認識についてお答えいたします。

今日現在、町内私立保育園及びこじゅりんこども園の来年度の入園申込みは終了しております。町内私立保育園の入園申込みは11月18日金曜日から11月25日金曜日までとなり、その中で新規の申込み児童数は55名でございます。

町内私立保育園全体の新規の受入れ可能数は74名となり、継続の児童を含め、保育園定員で見ますと待機児童が発生していない状況となりますが、年齢ごとのクラスでは、待機児童の可能性のある児童は、新規申込みの0歳児クラスで1名となります。現在、町内私立保育園と調整を行っており、受入れ枠を拡大出来るよう協議しているところでございます。

こじゅりんこども園の入園申込みは、10月19日水曜日から10月28日金曜日までとなり、町内在住の申込み児童数は52名でございます。

また、町外在住の児童の申込みは3名あり、合わせまして合計で55名の申込みがございました。入園率は、令和元年度は67.0%、令和2年度は62.8%、令和3年度は74.7%、令和4年度は72.9%で、年度により前後しますが、少しずつ上昇しております。

来年度については89.7%であり、確たる理由は判明しませんが、令和4年度

より入園率は大幅に増加しております。

議員がおっしゃられるように、子どもの数が年々減少している中で、待機児童が発生してしまうことがあることは、町としましては喫緊の課題であると認識しておりますので、就労等で子供を保育所等に預けたいと考える保護者が安心して子育て出来るよう、町内私立保育園と連携を密にし、受入数を拡大出来るよう努めてまいりたいと思います。

次に、ご質問のありました無園児と呼ばれる保育園や幼稚園に通っていない0歳から5歳児の状況についてでございますが、いわゆる無園児とは、未就園児であるということは認識しております。令和4年4月1日現在の0歳児から5歳児の総数が370名、保育園等に在籍している児童が311名となり、59名が、いわゆる無園児と思われる児童数となります。0歳から2歳までは、育児休業等で家庭内保育が行われている可能性が高く、3歳児以降で見ますと少数であります。通園状況が把握出来ない児童がおりますが、無園児かどうかは、これらの中には認可外保育所や企業主導型保育施設に通園している児童も含まれておりますので、町での把握は難しい状況です。

なお、町では、生まれてから3歳までは節目の健診等をしており、未受診の家庭には訪問をするなど、全ての3歳までの児童の状況を確認しております。

私からの答弁は以上です。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

続きまして、ご質問事項の2、子育て、教育についての質問要旨2、不登校の児童生徒の現状と課題についてお答えいたします。

まず、小中学校の不登校の児童生徒の現状につきまして、過去5年間の小中学校の不登校者数でございますが、平成29年度は16名、平成30年度は21名、令和元年度は22名、令和2年度は9名、令和3年度は13名、令和4年度は13名となっております。令和元年度の22名をピークに減少傾向にあります。

一方、小中学校の内訳で見ますと、令和4年度については、小学生1名、中学生12名と学年が上がるにつれて不登校者数は増加する傾向が見られます。

不登校の児童生徒が減少した要因としまして、町で行っている不登校の児童生徒

への支援の充実が考えられます。具体的には、教育支援センターや中学校内にあるサポートルームによる支援を実施しており、サポートルームにつきましては、通常学級に入れたい生徒がサポートルームを利用することで学習が保障され、サポートルーム内での友人づくりにより、集団生活への適応にも役立っております。

また、中学校では、タブレット端末を活用し、不登校生徒が家庭においても授業を視聴出来るよう、授業をタブレットで配信し、オンラインで視聴出来るようにするなどの学びの機会を提供出来る取組を行っております。

また、教育支援センターの利用状況でございますが、町では、不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた力を高めていくために、公民館石出分館を教育支援センターとして活用し、不登校に対する支援を行っております。こちらについては、月、水、金の週3日間、元教員による学習支援や体験活動を実施しており、現在、中学生1名が利用しております。

このように教育支援センターでは、通常学級や保健室登校、中学校のサポートルームに行けるようになるための前段階の受皿として支援出来る施設として運営を行っております。

次に、不登校における課題でございますが、不登校となる要因として様々な家庭環境等を背景にしたものや、ネットゲームなどによる対人トラブルなどがございます。このような要因をきっかけとし、不登校となることで学習に遅れが生じ、学力が低下することで、登校への意欲も低下してしまうことが課題となっております。

このような課題に向き合うため、教育支援センターやサポートルームでの支援を継続するとともに、学校教育のみならず、生涯学習係や健康福祉課、児童相談所、スクールカウンセラーなどの関係機関と連携しながら、児童生徒一人ひとりに寄り添った不登校支援を行ってまいります。

加えて、ICT機器を活用した授業配信などの学習支援についても充実を図ってまいります。

私からは以上です。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

それでは、質問事項の2番目、子育て、教育について、質問要旨の3番目、子ど

も・子育て会議の充実についてお答えいたします。

初めに、議員からご質問があった、現在設置されている会議の目的、会議のメンバー、開催回数、会議の内容についてお答えいたします。

子ども・子育て支援法第77条第1項において、市町村は条例で定めるところにより、審議会、その他の合議制の機関を置くよう努めるものとして規定されています。この規定に基づき、町では、東庄町子ども・子育て会議設置条例を平成25年12月に施行し、平成26年3月から会議を開催しております。

会議設置の目的は、一つ目として、保育所等の利用定員を定めようとする時に意見を聴くこと。二つ目として、小規模保育施設等の利用定員を定めようとする時に意見を聴くこと。三つ目として、子ども・子育て支援事業計画を定め、または変更しようとする時に意見を聴くこと。四つ目として、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施設の実施状況を調査、審議することとなっております。

会議のメンバーにつきましては、設置条例第3条に規定されている子どもの保護者、子ども関係団体に属する者、子ども関係団体の推薦を受けた者、教育関係者、保育関係者、学識経験者から10名の方に対し委嘱し、委員として出席いただいているところでございます。

開催回数、内容につきましては、令和元年度は3回開催し、第2期子ども子育て支援事業計画の策定についてや放課後児童クラブの新設について、保育所保育料についてに対し、意見をいただき、令和2年度は1回開催し、保育所保育料についてや新規事業の子育て応援祝金など、子育て施策について意見をいただきました。

令和3年度は1回開催しており、笹川中央保育園の利用定員の変更や放課後児童クラブの状況などについて様々な意見をいただきました。

議員がおっしゃられた安心して子どもを産み育てられる環境づくり、課題を吸い上げるための意見交換、話合いの場であるべきとのことについてでございますが、会議は町の子育て支援施策の推進プロセスに関与し、行政と一体となって各事業の充実を図ることを目的としておりますので、議員がおっしゃられるような課題を吸い上げるための場としては機能しておりません。しかしながら、そのような場は必要と考えますので、子育て支援についてそのような意見交換会などの場を設けられるよう、検討してまいりたいと思います。

私からの答弁は以上です。

議長（宮澤 健君）

12番、山崎ひろみ君。

12番（山崎ひろみ君）

ありがとうございました。財政状況は承知いたしました。この3年近くは、コロナ禍で大変でしたけれども、執行部の皆さんは優先順位をつけ、やらなければならないことを精査しながら事業を展開してくれたものと理解いたします。

来年度の予算編成方針については、町長の答弁にもありましたが、人口減少への対策が重要と考えます。毎回申し上げておりますが、子ども達が将来、この町に住み続け、子育てしたいと思ってもらえるまちづくりをお願いいたします。

細かな予算編成については、現在、調整中だと思いますが、より多くの要望が入れられることを期待いたします。

次に、来年度の保育園の入園申込みですが、これから保育園と調整するとのことですが、全体としての定員枠は十分あるわけですので、待機児童が出ないように最大の努力をして取り組んでいただきたいと思います。先程申し上げましたが、これだけ子供の数が減っているのですから、たとえ一人でも待機児童は出さないでいただきたいと思います。

また、答弁にもありました、こども園に関しては、他の兄弟が保育園に在籍するなどの特別な事情がない限りは、ほとんどこども園の方に最近の傾向では移ってきていると思います。これはやはり地元の保育園さんのご協力もあることかと思えます。これからも町全体で調整出来ることが望ましいと考えます。

無園児についてですけれども、無園児という言葉もあまり聞き慣れないと思うのですけれども、今は保育園にもどこにも行かないで、3歳までおうちで見るという方針の方はそれでいいのですが、保育園にも入れず、保育園にも預けず孤育て、孤立の孤ですね、孤独で一人で子育てをして、それが行き詰まって虐待などに陥るケースがまま見られるということで、国がそれを注視しております。先程答弁がありましたけれども、詳細、把握は出来ないということですが、本当に数少ない数ですので、健診等で一人一人に目を行き届かせて、こういう事故が絶対にならないようお願いしたいと思います。

次に、教育課の不登校の現状ですが、文部科学省の調査で、全国の小中学

校で2021年度に不登校だった児童生徒は24万4,940人で、過去最多となったとの報道がありました。9年連続の増加で、今回は前年度に比べ25%もの増加率とのこと。また、今年発表の数値よりも来年発表される数値の方が更に増えるのではないかと危惧されています。増加の要因は、コロナ禍の影響が大きいとも言われ、表情が見えないマスクでの生活や成長に欠かせない人との関わりに制限をかけられた生活の中で、子供達は不安定化し、更に生活リズムは崩れやすくなっており、友人と遊ぶ時間や部活動、行事が減ったことで教員や友人との人間関係が作りにくくなったり、ストレスを発散する機会が減り、大きな不安感を抱いているのではとありました。

また、コロナ感染症予防のため、学校を休むことに対して、子供や保護者、教員の心理的なハードルが低下したことも要因の一つではと考えられています。

そこで、本町の現状について、先程答弁にありましたが、中学校内にあるサポートルームについて伺います。

設置された時期、内容、効果等についてお聞きします。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

それでは、ご質問にありましたサポートルームの設置時期、内容、効果等についてお答えいたします。

東庄中学校のサポートルームにつきましては、不登校対策や問題行動に対する取組として、令和2年4月から設置されました。

続いて、サポートルームの内容についてでございますが、サポートルームの利用生徒数については、現在、10名の生徒が利用しております。

指導体制については、不登校支援として教員定数に上乗せして配置された教員である加配教員1名と町で配置した学習支援員が中心となり、指導を行っております。学習面では、時間割ごとに教科担任がそれぞれサポートルームで授業を行い、基礎的な学力の定着を図っております。

また、レクや体験活動による集団適応力の向上を目指した活動も行っております。

加えて、スクールカウンセラーと連携し、ケースごとの適切な対応について情報収集や分析を行い、その結果について校内の生徒指導委員会の場で情報共有や指導

の在り方について定期的にケース会議を行っております。

続いて、サポートルームの効果についてお答えします。

現状でサポートルームを利用している生徒の多くが、ほとんど毎日登校し、自分のペースで学習に取り組むことが出来ております。また、分からない部分を教え合うなど、交流の場にもなっております。

学習面に前向きに取り組むことで、通常学級の授業に参加したり、高校受験に真剣に取り組む生徒が出てきております。

また、保護者からも学校に行く意欲が以前よりも増したとの肯定的な意見も伺っております。

サポートルームの効果としましては、サポートルーム設置前の令和元年度の不登校生徒数18名に対し、令和4年度の不登校生徒数は12名と減少していることから、不登校対策として寄与しているものと考えております。

今後につきましても、サポートルームについては一層の生徒指導の充実を図り、一人ひとりの生徒への目の行き届いたきめ細かな支援を行ってまいります。

答弁は以上でございます。

議長（宮澤 健君）

12番、山崎ひろみ君。

12番（山崎ひろみ君）

ありがとうございます。サポートルームですけれども、ほとんどの生徒が毎日登校出来ていると伺い、大変良い状況かと思えます。こうやってお聞きするまで、サポートルームの存在をよく分かっていなかったもので、今回質問させていただきました。また、教員が加配されたことで子供達一人一人に目が届くのではと思えました。

私はこれまで何度か不登校について一般質問させていただきましたが、我が町の過去の数字と比較して、生徒数から換算するとやはり大きく増加しています。不登校になる要因は様々あることは理解します。多様な環境の子供達がいることも承知しております。もちろん学校の先生方は一生懸命関わってくれているのも存じ上げております。このサポートルームが良い方向に機能し、更に誰一人も取り残さないとの思いで学校、また、教育委員会としても早めの対応で子どもと保護者の状況を確認し、支援につなげ、多くの目が届き、見守る体制づくりが必要かと考えます。

更に、たとえ学校に行けない期間があったとしても、学習支援員や心のケアで将

来、ひきこもり状態に陥らず、社会の中で自分らしく生きていける一人一人になれるよう、サポートをお願いしたいと思います。

次に、子ども・子育て会議についてです。現在設置されているのは条例で定めるものであり、会議の内容も設置条例に沿って開催されていることを理解いたしました。

先程課長の答弁にもありましたが、意見交換の出来る場も必要との認識ですので、新たな場を設置し、多くの意見を聞き、情報の共有や子育て施策の展開につなげられる場になればと思います。何といたっても人口減少が一番の課題であります。子育て世代が、我が町に住みたいと思うような施策も生まれるのではないのでしょうか。そして出来ることならぜひ町長にも出席していただき、直接生の声を聞いてほしいと思います。

最後になりますけれども、町は先進的に事業を進めているところが多くあるのですから、内外にアピールする方法を考えてほしいと思います。そしてまた町長はじめ全職員の皆さんで来年度は一步先行く仕事をしていただきたいと希望いたします。もちろん私達議員もアピールすることはもちろんです。けれどもアピールもしながら一生懸命働いていきたいと思います。

来年度はとても大きな過渡期に私はなるのではと、このコロナが終わって、元の生活に徐々に戻れるようになった時が大事かと思います。若い世代が安心してここで子育て出来るように、財政合わせ、子育て支援合わせて町長のかじ取りをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（宮澤 健君）

以上で、山崎ひろみ君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時からとします。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（宮澤 健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで先程の山崎議員の質問に対して、答弁の訂正の申出がありましたので、これを許します。

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

先程、山崎町議のご質問のうち、財政調整基金の残高についてお答えする際、令和元年度の最も財政調整基金が減った残高を5億5,466万4,000円と申し上げてしまいましたが、正しくは6億5,466万4,000円であります。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

議長（宮澤 健君）

一般質問を続けます。

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

8番、大網でございます。早速ですが、質問に入らせていただきます。

質問事項1、功労者表彰についてお伺いいたします。

功労者表彰とは、苦勞の末に功績を重ね、努力して手柄を立てた人に対して褒めたたえて、広く人々に知らせることです。そこで、体育功労者と芸術・文化功労者の選考基準についてお伺いいたします。

質問要旨1、体育功労者についてお伺いいたします。

10月9日、町民運動会で、令和3、4年度に活躍した優秀選手達の表彰が行われました。また、11月の町の広報にスポーツ優秀選手表彰が記載されております。受賞者達の誇らしげな顔が目に焼きついております。東庄町におけるスポーツ振興に関し、特に功績の顕著であった個人、または団体を表彰する体育功労者表彰規定で東庄町では次のとおり決まっております。東庄町に在住する者、または団体を推薦基準を満たした選手、またはチーム。学校、職場、地域において長年指導者として熱心に活動した者についてこれを行う。

以上のとおり定まっておりますが、東庄町の推薦及び選考基準を具体的に教えていただきたいと思っております。

質問要旨2、芸術・文化功労者についてお伺いいたします。

第6次東庄町総合計画の5期基本計画の中で、文化協会自主活動団体の活動を支援しつつ、生きがいくりの効果を期待しているとの記載がございます。芸術文化に力を入れている東庄町では、コンクールや展覧会などに入賞して、芸術、文化、学術など、活動の功績が顕著である個人や団体を表彰する表彰規定が東庄町ではご

ございません。私は体育功労者表彰と同じく、広く榮譽をたたえ、町民にお知らせすることが出来る文化功労を表彰する規定を定める必要があると思いますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

続きまして、質問事項2、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税に関して数回一般質問をさせていただきました。予算決算委員会では、いろいろと説明や解説などを受けましたが、9月定例議会の決算委員会の中で、令和3年度におけるふるさと納税は557万6,000円の寄附がございました。そして本来は町に入るはずの税、728万円がふるさと納税として他の市町村に流出してしまったと決算委員会で報告を受けました。そもそもふるさと納税は、今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意志で幾らかでも納税出来る制度として生まれました。しかし、自分の生まれた故郷に限らずふるさと納税が出来ることにより、各自治体で知恵を絞り、返礼品等に工夫などを行い、またふるさと納税に対する考え方や使い方などをアピールして、本来の目的と違った形で寄附金を集めている自治体が多くあります。

しかし、減収分の75%は地方交付税で補填がありますが、東庄町では2021年、千葉県ふるさと納税の受入額で各市町村の中で最下位から2位の順番になってしまいました。この現状を鑑みてお伺いいたします。

質問要旨1、ふるさと納税の現状についてお伺いいたします。

9月決算委員会でお聞きしましたが、決算から半年が過ぎましたので、改めて近々のふるさと納税の収入と東庄町の町税が他の市町村へ流出してしまった金額を教えてください。

更に東庄町では、今までどのような方法で寄附金募ったのか、また近隣の市町村ではどのような方法でふるさと納税を募ったのか、違いなどを教えていただきたいと思っております。

質問要旨2、今後の対策についてお伺いいたします。

本来のふるさと納税の欠点として、都会に住んでいる人の自治体に納税されるはずの税収が行政サービスを受けているにもかかわらず納税が生まれ育った地方自治体へ納税が移行してしまう問題が発生しています。ところが東庄町では、ふるさと納税の収入より他の市町村へ流出する金額が多くなってしまい、本来のふるさと納税の問題と逆となり、都会のようにふるさと納税が地方へ財源が流出してしまう現

象が東庄町でも起きているので、流出防止とするため、どのような対策を検討しているのかお伺いいたします。

これにて一括質問を終わりにいたします。次回から自席にて一問一答方式で質問をいたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

それでは、教育委員会からは、質問事項1、功労者表彰についての質問要旨1、体育功労者についてお答えいたします。

体育功労者の表彰は、東庄町スポーツ優秀選手体育功労者表彰規定に基づいて行っています。この規定の趣旨は、東庄町におけるスポーツ振興に関し、特に功績の顕著であった個人、または団体を表彰することとなっております。具体的な選考基準及び推薦方法ですが、まず、規定の第2条第1項第1号に示されている東庄町に在住する者、または団体で、推薦基準を満たした選手、またはチームについては、各種大会の出場や入賞に応じた四つの推薦基準がございます。

まず、小学生においては、郡市小学校各種大会3位以内入賞者及び県水準大会3位以内入賞者となっております。

次に、中学生においては、県大会3位以内入賞者及び関東大会、全国大会出場者となっております。

次に、高校生においては、県大会優勝者及び関東大会6位以内入賞者、全国大会出場者となっております。

次に、一般の方を対象として全国水準大会8位以内を入賞者としております。

今、述べました出場や入賞成績による推薦基準の他に規定第2条第2項の学校、職場、地域において長年指導者として熱心に活動したものについて、これを行う、ですが、関係団体からの推薦により審査をしております。最近の例では、関東陸上競技協会より陸上競技に対する長年の活動が認められ、その功績に対し感謝状が送られた方について、東庄町陸上競技協会より推薦があり、審査した結果、表彰をいたしました。対象者の推薦方法ですが、規定第2条第3項に対象者の推薦は小学生・中学生にあつては学校長、高校生・一般にあつては、スポーツ協会等関係機関の長が作成する推薦書を教育委員会教育課へ提出するとしており、各学校及び関係機関

に対し推薦依頼をして提出された推薦書に基づいて教育委員会で審査し、決定しております。

続いて、質問要旨2、芸術・文化功労者についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、芸術・文化功労者を表彰する規定がありません。絵画や音楽、美術といった芸術・文化は多岐にわたります。本町には文化協会や自主活動団体が多数あり、各学校においても授業や部活動を通して芸術・文化に親しんでおります。また、これらの活動は年齢を問わず誰でも取り組むことができます。この中には、コンクールや大会に出場し、入賞されるなどしている方もいるかと思えます。コンクールや各種大会において入賞することは、スポーツ同様、日頃の練習と大変な努力が必要です。優秀な成績や功績を残された方の榮譽をたたえ、表彰することが必要でないかと思えます。また、表彰を行うことで芸術・文化活動されている方の意欲が高まり、一層の活躍が期待され、しいては芸術・文化活動の一層の振興を図ることが出来ると思えます。今後は芸術・文化功労者を表彰する規定を定めることについて検討してまいりたいと思えます。

以上で答弁を終わります。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

それでは、私から質問事項2、ふるさと納税について。質問要旨1、ふるさと納税の現状についてお答えいたします。

今年のふるさと納税について、近々で1月から11月末現在の状況ですが、納税額が280万8,000円で、158件の寄附がありました。また、同じ期間に町民の方が他の市町村への寄附によって流出した町税の額との間ですが、来年度の課税の際に判明するため、現在は不明であります。

ふるさと納税の多くは、インターネットを活用したふるさと納税ポータルサイトからの申込みが主流で、全国の市町村がほぼ同じやり方です。東庄町の寄附の募り方として、10月までは四つのポータルサイトでしたが、11月よりポータルサイトを一つ増やし、また、返礼品の品目と返礼品の点数を増やしております。

先程、議員がおっしゃられたように、令和3年度のふるさと納税が県内で下から2番目という状況であり、他の市町村との違いを調べてみますと幾つかあります。

県内で一番の勝浦市と比べますと、返礼品の種類や点数の少なさが大きな要因であると考えます。同市も利用する同じポータルサイト内において、勝浦市が掲載している返礼品の点数が1,251点で、同サイト内の千葉県内の返礼品の点数の実に19%を占めており、群を抜いております。東庄町は、同じサイトでは22点の掲載です。ちなみに近隣の香取市は423点、銚子市が584点、多古町は91点です。

具体的にどのように違うかといいますと、例えば、同じお米の返礼品だったとしても、寄附額に応じて精米10キロを送る本町のやり方ではなく、精米10キロもあれば精米5キロと玄米5キロのセットなどといった種類に応じて金額を設定するやり方で、いろいろなニーズに対応することによって、点数が増えている現状を作り出している点が大きな差の一つとなりました。ポータルサイトへの掲載についても、ふるさと納税が巨大なショッピングカタログ化している中で、写真の撮り方や掲載の仕方でも違いがあり、商店から提供された画像を品物の印象や良いところが伝わるように編集しているところなどです。

続いて、質問要旨2、今後の対策についてですが、先程申し上げたポータルサイトと町内の事業者を結ぶため、職員だけでなく、ふるさと納税業務代行業者と契約をしております。今年度秋より、新しく千葉県内に本社を持つ業務代行業者の社員と一緒に返礼品提供事業者を回り、販路拡大や売上向上と共に町の良さを伝えられるような1品を目指して、返礼品の点数の開拓をしております。その結果、11月末の返礼品の点数が74点と増え、現在、寄附を募っている状況であります。

私からは以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

答弁ありがとうございました。

それでは、初めに、功労者表彰についてお伺いいたします。

体育功労者表彰規定第2条第3項で、小学校、中学校、中学生にあたってはスポーツ協会と関係機関の長が作成する推薦書を教育委員会教育課へ提出するとの回答でございますが、未就学児、大学生、あと成人、壮年者達の推薦基準はどのように判断するのかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

未就学児に対する表彰規定はございませんが、大会の規模や成績等により検討してまいりたいと思います。

また、大学生、成人、壮年者は、全国水準大会 8 位以内の入賞者が推薦基準に該当いたします。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8 番、大網正敏君。

8 番（大網正敏君）

ありがとうございます。

未就学児に対する規定はないということを理解いたしました。大会や成績を考慮して検討していただけるということをお願いいたします。また、大学生、成人、壮年者の推薦基準は全国 8 位ということを理解いたしました。

それでは、次に、東庄町に在住する者が他の市町村の団体に加入している場合は、どのように判断をするのかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

他の市町村の団体の一員で、在住が東庄町ということですので、規定により東庄町在住ということになりますから、推薦基準に該当いたします。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8 番、大網正敏君。

8 番（大網正敏君）

了解いたしました。

所属する団体が他の市町村の場合は、推薦漏れが起きやすいということが十分考えられますので、推薦漏れのないよう、十分に気をつけていただきたいと思います。

続きまして、ちょっと夢を大きく抱きまして、プロの選手や世界大会の入賞者などはどのように判断するのかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

プロの選手や世界大会の入賞者ですけれども、第2条第1項第4号の全国大会8位以内の入賞者の推薦基準が適用可能です。また、その功績によっては、名誉町民や、規定はございませんが、町民栄誉賞などを視野に入れた検討が必要であるかと思えます。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。是非、東庄町から素晴らしい選手が生まれることを期待しております。

なお、東庄町に所属していないスポーツ協会の推薦はどのようになるのかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

当町に所属していないスポーツ協会の場合ですけれども、その方が本町に在住の方であれば推薦基準を満たしております。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。

それでは、最後に、体育功労者表彰規定の第4条に、表彰は原則として町民運動会の当日に行うという規定でございますが、当日に何かしらの理由で中止の場合は、どのように表彰するのかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

規定の第4条の表彰記述には、原則として町民運動会、当日に行うとなっております。町民運動会が中止の場合、小中学生は各学校で表彰が行われたり、一般の方や団体は、個別に賞状及びメダルを贈呈させていただいております。

ただ、状況によっては他の表彰方法も検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

了解いたしました。

それでは、その時は東庄町の広報などで町民の方々に広くお知らせして、功績をたたえていただきたいと思いますなど私は思います。

それでは、続きまして、芸術・文化功労者について2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまの答弁で、前向きな答弁があったと思います。そこで、体育功労者表彰規定の第2条、1、2、3を基礎にして、東庄町文化功労者表彰規定を制定したらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

芸術・文化の表彰対象分野は非常に多岐にわたり、非常に多く、それに応じてコンクールや各種大会も存在することから、どのような規定が良いのか十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。では、十分検討していただきたいと思います。

次に、具体的に、それこそ全日本クラスのコンクールとか展覧会、入選者の表彰はどのように行うのか、もしくは決まったらどのように行う予定でいるのかお伺い

します。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

全日本クラスとなれば、表彰の対象となることも十分考えられますが、賞の性質や規模、社会的な貢献度などを考慮する必要があるのではないかと思います。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。いつの日か東庄町から素晴らしい人材が出てくると思いますので、是非とも表彰規定を具体的に備えておかなければいけないのかと私は思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは最後に、自己推薦や町民の推薦は推薦出来ないのかどうかお伺いいたします。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

どのような推薦方法が適しているのかは、ただいまのご意見も参考に今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

ありがとうございます。是非とも東庄町文化功労者表彰を制定してもらって、文化の町東庄を育ててもらいたいと考えております。

続きまして、質問事項の2、ふるさと納税についてお伺いいたします。

東庄町におけるふるさと納税の現状が分かりました。3月決算より寄附金が大分増えたかなと思いますが、また東庄町の課題が浮き彫りになったということで、いろいろな対策を取っているということが分かりました。このままの現状で対策を取って行けば、前年度のように受入寄附より支出の額が上回るということはないので

はないかなと思いますが、私から独自の対策案がございますので、お聞きください。

初めに、ふるさと納税の専門の職員の配置を考えたいかがかお伺いたします。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました、来年度のふるさと納税が順調かどうかというところは大変難しいところではあるのですけれども、ふるさと納税の職員を配置する考えはあるかというご質問ですが、今後も業務代行事業者の社員が町内の返礼品提供事業者に対応してくれますので、現時点では考えておりません。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。新しくふるさと納税業務代行事業者と契約を結んでいるということで、職員の増員とか負担を抑えられるということを回答で承知いたしました。

それでは、ふるさと納税専門の、今度は委員会といいますか、サポートなどを設置したいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ふるさと納税委員会の設置についてですが、ふるさと納税の使い道を検討するために委員会を設置している市町村もあるようです。東庄町では、ただいまご寄附をいただく際に使い道について産業の振興、健康福祉の充実、教育の充実、生活基盤の整備、使い道を指定したいものの五つに分けて設定しております。令和3年度の状況は、広報12月号にも掲載してございますので、設置は考えておりません。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。使い道の方ではなく、それでは、ふるさと納税の寄附金をより多

く受け取るためにどのようにすればいいかということで、広く意見を収集したり、情報を交換出来るようなサポーターみたいな設置はどうでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ふるさと納税の返礼品は、返礼品の提供事業者によるところでございます。今後も業務代行事業者と対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。それでは、私からもう一つ要望というか。近隣の市町村と合同でふるさと納税を行ったらどうなるかと、私はそんなふうになんて考えたんですが、どうでしょうか。お伺いします。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

近隣の市町村と合同でふるさと納税を行うについてですが、総務省からは、複数の自治体が連携してふるさと納税の返礼品を設定することが出来るようになっております。しかし、寄附金額の配分などもありますので、今後、可能な自治体を探しまして、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

了解しました。なかなか難しいということが分かりました。相手があることなので、慎重に検討していただきたいなと思います。

それでは、最後に、町民にふるさと納税の実態を明瞭に説明した方がいいのかなと私は思います。どのような方法で町民の方にふるさと納税の現状をお知らせしているのかお伺いします。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

町民にふるさと納税の実態説明ですが、広報とうのしょう12月号でお知らせしており、是非離れて暮らすご家族やご親戚からふるさと納税をお願いしているところでは。

また、昨年、ご寄附いただいた方に12月号をお送りし、東庄町を気にかけていただくなどの取組を今後も続けてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

分かりました。ふるさと納税は東庄町を元気にしていきたいという気持ち、それこそ職員の皆様も我々議員も私自身もそう思っております。それこそ頑張ろうという言葉を含い言葉にして、東庄町を活性化していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

以上で、大網正敏君の一般質問を終わります。

次に、1番、越川良男君。

1番（越川良男君）

1番、越川です。通告に従いまして、一般質問いたします。

初めに、東庄病院の運営について伺います。

本町では、65歳以上の人口が約40%で、全国平均よりも高齢化が進み、今後更に少子高齢化、人口減少が加速すると見込まれます。このような状況においては、新たな民間病院の立地には困難な地域となることから、東庄病院は今後も町民の健康を守り、安心を担保するための医療インフラの要であると認識しています。現在、全国のどこの自治体病院も経営環境は非常に厳しい状況にあり、他の地域の自治体病院では、累積赤字が自治体破産の要因となる事例もあります。東庄病院においても一般会計からの繰入金が増加し、町の財政にも大きな負担となっており、病

院の経営を少しでも改善していかなければならないと考えます。

そこで伺います。

1点目は、持続可能な地域医療の提供体制を確保するため、東庄病院が今後どのような経営改善対策を行っていくのか伺います。

2点目ですが、全国では新型コロナウイルス感染症の影響により、救急搬送においてウイルスに感染した疑いのある患者が受け入れられないケースや病院における院内感染の発生事例も数多く発生し、救急や入院、外来の活動を停止、縮小した医療機関もあり、深刻な影響を与えています。

そこで伺います。

東庄病院の現在の休日及び夜間の救急対応について、どのような受入体制を取り、どのような患者を受け入れているのか伺います。

次に、食育教育について伺います。

世界の人口は1950年には25億人でしたが、2022年の今年、80億人となりました。日本の人口は少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない状況にありますが、世界の人口は今後も増加することが見込まれます。このような状況の中、各国とも食料の確保が大きな課題となっています。日本の食料自給率は、カロリー換算で38%と極めて低く、残りの62%は海外からの輸入に頼っています。先進国の中でも日本だけが100%を下回っている状況にあります。

外国からの輸入が必ず入ってくる補償はありません。このようなことを踏まえ、命に直結する食料の大切さと生命の尊さということを教育していくということが重要なことであると考えます。

文部科学省では、食育について、食事の重要性、心身の成長や健康の保持、増進の上で望ましい栄養の摂り方を理解し、自己管理していく能力、正しい知識、情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断出来る能力、食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から、食に関する指導を行うことを食育として捉え、推進することが必要であるとされています。

食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場での取組は一層重要になっていると思います。

また、我が町の基幹産業である農業の将来にとっても必要な問題であると考えま

す。

そこで伺います。

1点目は、教育現場における現在の食に対する教育はどのようなことが行われているのか伺います。

2点目ですが、学校給食における地場産品の利用状況について伺います。

以上、1回目の質問は終わります。この後は自席にて一問一答でお願いします。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

それでは、質問事項1、質問要旨1、経営改善対策についてお答えいたします。

東庄病院の内科は現在、常勤医師4名に加え、非常勤医師による整形外科、循環器内科、膠原病内科の診療を実施するとともに、救急医療、訪問診療、人間ドック等の健診事業の他、新型コロナウイルス、インフルエンザや子宮頸がん等のワクチン接種などの公衆衛生業務、更に介護保険事業では、施設入所サービス、居宅療養管理、通所リハビリ、訪問リハビリ等を実施しております。

近年では、越川議員ご指摘のとおり、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、入院及び外来患者数が激減し、医業収益が減少しているため、それに伴い一般会計からの繰入金が増加している状況にあります。

このような中、医師をはじめ病院職員全員が一丸となって何とか地域医療を守ってまいりました。

今後につきましては、現在策定中の東庄病院経営強化プランに則り、療養病棟を令和6年4月より介護医療院へ転換すると併せ、新型コロナウイルス感染症対応等の新たな医療需要について、注視しながら経営改善に常に務めてまいります。その上で必要となる経費につきましては、町と協議をして、一般会計からの繰入措置を行い、地域の皆様に必要で持続可能な地域医療の確保に務めてまいります。

なお、東庄病院経営強化プランにつきましては、整い次第、ご報告させていただきます。

次に、質問要旨2、休日及び夜間の救急対応についてお答えいたします。

現在、東庄病院は医師1名に加え、看護師と事務スタッフで休日及び夜間の救急対応を行っております。受け入れる患者につきましては、検査スタッフが休日及び

夜間は不在であることから、限定せざるを得ない状況であります。しかしながら、可能な限り救急患者の受入れや処置を行い、症状によっては旭中央病院と連携を取りながら、何とか救急体制に対応している状況であります。

また、現在は新型コロナウイルス感染症流行下でありますので、発熱等新型コロナを疑われる患者の受入れを制限せざるを得ない状況となっております。

具合の悪い、体調が良くない方は、不安や心配になられる傾向にあると聞いております。東庄病院では、引き続き患者様の立場に寄り添った対応に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

続きまして、質問事項2の食育教育についての質問要旨1、食育教育の取組状況についてお答えいたします。

食育については、小中学校とも全ての教科において学校で実施している教育課程の中に位置づけられており、特に社会科の地理的分野における郷土の料理と文化、家庭科における食と健康、総合的な学習の時間における栄養バランスなどの学習を進めているところであります。また、小学校5年生では、かとり農業協同組合様から頂きました教材冊子を利用して食育学習を行っております。

本町では、栄養教諭が中心となり、教育現場におきまして、主に四つの食育を進めております。

1点目は、中学校での家庭科授業との連携です。中学校1年生の家庭科授業で学習する献立作りの一環として、生徒に身近な学校給食を例に挙げ、中学生に必要な栄養を満たす給食献立を考えてもらう授業を行いました。授業の初めには、給食センターの見学を実施いたしました。短い時間でしたが、とても興味深く、調理の様子を見ている生徒が多く、給食の献立作りに興味が深まったと思われまます。

また、良い献立は、実際の学校給食として提供されることで生徒の意欲向上につながりました。今月9日の授業公開では、前回の授業で考えた献立をグループごとに発表する予定です。今後は、他のクラスの献立と併せ、厳正な審査を行い、2月、3月の給食献立に取り入れていく予定でございます。

2点目は、中学校での委員会活動との連携です。令和3年度から月に2回程度、放送資料を作成し、給食時間に報道委員会の生徒が読み上げ、全校に知らせてくれています。栄養的なことはもちろんですが、食べ物や料理の由来、なるほどと思うような内容にしております。

また、今年度は、給食委員会の生徒が給食アンケートを全校に実施しました。好きな料理名を主食、主菜、副菜、汁物、飲物、デザートに分け、それぞれ一つずつ回答してもらいました。それぞれ上位二つずつの品目を12月の献立に取り入れました。

3点目は、学校訪問です。学校の給食時間に栄養教諭が小中学校を訪問し、児童生徒が黙食をしている中で、当日の給食を教材として活用した食に関する指導を行っております。給食の配膳や喫食状況を知ることにより、今後の献立や調理に反映させる取組を行っております。

また、地域の食材を活用した献立の時には、簡単な資料を作成し、当日の給食時間前までに各学年に掲示してもらっております。

4点目は、小学校の家庭教育学級の一環で、親子で給食センターを見学した際、ICT機器を活用し、リアルタイムで調理の様子を伝えました。その後、学校で親子給食を行います。給食を作っているところを見ることによって、感謝の気持ちと頑張っ食べようとする意欲を持つことにつながります。

また、親子給食は、親と子が一緒に食事することにより、コミュニケーション能力を養う目的で行っております。見学に来た学級を後日栄養教諭が訪問したところ、親子給食時の完食率は92%だったと担任から話がありました。当日の日記にも、多くの児童が親子給食のことを書いていたそうです。学校給食を、食に対する興味関心を高め、より良い食習慣を身につける教材として活用しております。

以上の4点が教育現場での食育教育の取組状況であります。

また、給食のPRということに関しましては、毎日の給食の献立写真を町のホームページに掲載しており、半年に1回、給食のレシピを町広報紙に掲載しております。

子供達が給食でおいしかったから食べたいと家庭で話してもらえよう給食を目指しております。

更に、施設設備が新しく充実したセンターになったこと及び食缶方式になったこ

とで、献立の幅が広がり、今まで以上においしい給食が提供出来るようになりました。

今後ともより一層、食育教育に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、質問要旨2、学校給食における地場産品の利用状況についてお答えします。

学校給食で使用しております東庄町産の食材につきましては、米、豚肉、ベーコン、キャベツ、長ネギ、コカブ、しょうゆ、チョコマフィン、イチゴ、古代米の10品目です。米は、町内産コシヒカリ1等米を使用しておいしいご飯を炊いております。豚肉は、ポークカレー、豚汁、豚キムチ、ハヤシライス、野菜入り豚そぼろなどに使用しており、ベーコンはホワイトボールシチューなどに使用しております。キャベツはピリ辛みそいため、サラダ、ピーナツ和えなどに使用しており、長ネギはみそ汁、カレー南蛮、みそラーメンスープに使用しております。コカブはホワイトボールシチューやカブと豚肉の甘辛いためなどに使用しており、しょうゆは調味料として使用しております。チョコマフィンは、麵献立の副食としてバレンタインデー献立で使用しており、イチゴは卒業前のデザートとして使用しております。古代米は古代米入りご飯として卒業おめでとう献立で使用しております。

また、残菜率につきましては、令和3年度は6.21%から25.83%で、平均で16.37%でした。この残菜率ですが、天候や給食前後の行事や授業内容、また、欠席状況も影響してきますので、数字だけを見て判断することは難しい場合もございます。

残菜率の改善策といたしましては、新しい献立を取り入れる、栄養教諭の給食時の訪問回数を増やす、学級担任が活用しやすい指導資料の発信などの取組を考えております。

私の答弁は以上となります。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

1番、越川良男君。

1番（越川良男君）

丁寧な説明をありがとうございました。

東庄病院、経営強化プランにのっとり、経営の改善を図るということですが、いつまでに策定するのか、また、計画の期間はいつまでか伺います。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

それではお答えいたします。計画期間は令和5年度から令和9年度までを期間とし、令和4年度、本年度中の策定を予定しております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

1番、越川良男君。

1番（越川良男君）

東庄病院では、救急での受入れを出来ない患者の対応について、どのように対応しているのか伺います。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

救急隊からの受入要請があった際、症状にもよりますが、医師の判断により旭中央病院に直接搬送等の対応を行っております。また、ご家族からの電話でのお問合せについても同様に対応しております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

1番、越川良男君。

1番（越川良男君）

町内に救急を受け入れてくれる病院があるということは大変ありがたく思います。救急にかかる患者は体調のこともあり、不安な状況下にあります。より一層患者の側に立ち、心情に配慮した対応を心がけていただけるよう要望します。

次に、学校給食では、外国産の農産物をどのくらい使用しているのか。また、使っている食材の安全性についての確認はどのようにされているのか伺います。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

ご質問の外国産農産物についてですが、まず、本年度、学校給食で使用していま

す主なものは、冷凍インゲンカット、クルミ、レーズン、ダイストマト缶、オリーブオイル、黄桃缶、サケ切身、冷凍むき枝豆、冷凍カットパイン、タケノコ水煮、冷凍ブロッコリー、冷凍カリフラワー、白ゴマ、海藻ミックス、ワカメ、おろしシヨウガ、おろしニンニクなどでございます。これらは常に外国産というわけではなく、時期によっては国産のものを使うこともあります。

また、ピーナツハニー、スパゲティー、ラーメン、イカフライ、アジフライなど、材料は外国産でございますが、国内で加工しているものを購入しております。

使っている食材の安全性についての確認ですが、本町では給食の食材購入にしましては、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準の第3の1の(2)で学校給食用食品の購入という項目が定められておりますので、これに基づいて業者選定から食品の選定及び購入までを行っております。

使用する食材に関しましては、全てアレルギー、栄養価、産地等が記載された商品規格書を業者から取り入れ、チェックをしております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

1 番、越川良男君。

1 番（越川良男君）

次に、残菜率ですが、平均で16.37%ということですが、この残菜の処理方法について伺います。廃棄するのか飼料や肥料として再利用するのか伺います。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

ご質問の残菜処理方法についてですが、残菜につきましては、汁を取り除いた後の固形物を可燃ごみとして廃棄しており、現在は飼料や肥料としての再利用はしておりません。

また、近隣市町の状況につきましては、銚子市、旭市、匝瑳市、多古町、神崎町も本町同様に残菜は可燃ごみとして廃棄しており、飼料や肥料としての再利用をしておりません。香取市は、給食センターの敷地内の処理施設で残菜を堆肥化してリサイクル拠点施設であります佐原清掃事務所に搬入し、市民の希望者に無料で配布しております。本町でも残菜の再利用につきましては、今後、関係機関の意見を参

考にして、コスト面等を考慮し、検討していきたいと思ひます。

以上です。

議長（宮澤 健君）

1 番、越川良男君。

1 番（越川良男君）

ありがとうございました。今後も食育教育の充実を図りながら、安全安心でおいしい学校給食を提供していただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（宮澤 健君）

以上で、越川良男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後 1 時からとします。

（午前 11 時 55 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

議長（宮澤 健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3 番、桜井莊一君。

3 番（桜井莊一君）

通告に従いまして、質問させていただきます。3 番、桜井です。

質問事項は、デマンドタクシー実証運行について質問いたします。

第 6 次東庄町総合計画後期基本計画の中で、住み続けたい町の実現のため力を入れるべきことの中で、利用しやすい公共交通体系の整備が挙げられています。

そのような中で、デマンドタクシーの実証運行が開始され、買物や病院、あるいはいろいろな施設及びイベント等への参画がしやすくなり、町の活性化への一助となることを期待しており、交通弱者と言われる高齢者、障害を持っている方及び免許証を返納された方にとっては非常に有効な交通手段だと思っております。

また、昨今、高齢者の交通事故が毎日のように新聞、テレビ等で報道されております。先月も福島県において高齢の 97 歳の男性が運転する軽乗用車が、歩道を歩いていた 42 歳の女性をはねて死亡させる事故が発生しております。

高齢運転者の事故対策では、今年 5 月、改正道路交通法が施行され、70 歳以上

は運転免許証更新時に高齢者講習が、また更新時に75歳以上の人は認知機能検査が義務づけられました。人は年齢を重ねるごとに判断や動作、スピードが落ちるのは否めません。加齢とともに反射神経の低下、認知判断力の低下が伴ってきます。

このような中で、デマンドタクシーの実証運行が開始されたことは、交通弱者の支援につながり免許証の返納や交通事故の抑制にもつながるものと思います。

また、近隣市町村においてもデマンドタクシーが導入されており、町民が利活用しやすい近隣のベンチマークをし、より町民が使いやすく、身近な交通手段となることを願い、質問に移らせていただきます。

一つ目、利用者登録状況について伺う。

以降、自席にして質問いたします。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

それでは、質問事項1、デマンドタクシー実証実験について、私からお答えいたします。

まず、利用者登録状況についてですが、10月3日よりデマンドタクシー利用者登録を町社会福祉協議会に委託し、最初の1ヶ月で138人、2ヶ月目の11月は127人の登録でしたので、トータルしますと265人でありました。

以上です。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井荘一君。

3番（桜井荘一君）

続きまして、年齢構成及び男女の比率はどうなっていますか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

年齢構成は、該当者が16歳以上ですが、20代以下の登録は15人、30代が2人、40代が6人、50代が4人、60代が17人、70代が92人、80代が一番多く118人、90代が11人です。現在、男女の比率は集計しておりません。

以上です。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井荘一君。

3番（桜井荘一君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

運行システムについて伺います。予約、受付、配車、ドライバーの指示となっていると思いますが、どのような形になっているのでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

質問要旨2、運行システムについてですが、アプリやITを活用したものではなく、電話による予約受付で、特に高齢者にはお出かけ先での用途や帰りの手段なども予約時に一声かけていただいております。配車及びドライバーへの指示など、オペレーター業務を含め、東庄タクシーと委託契約を締結し、11月より運行を開始しております。

つきましては、運行日誌により毎月報告を受けることとなっておりますが、運行開始の11月は稼働日が14日間でしたが、利用が始まったばかりでありますので、利用があったのはそのうち8日間で、利用者数は延べ35人でした。まだ日が浅いので、今後、データ集積をしてまいります。

以上です。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井荘一君。

3番（桜井荘一君）

ありがとうございます。それでは、データ管理はどのようにされていますか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

まず、始まったばかりということもありますので、データ管理につきまして、今後、社会福祉協議会からも上がってきたデータ、そして東庄タクシーから上がってきたデータで集計をしてみたいと考えております。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井莊一君。

3番（桜井莊一君）

それでは3番目の質問ですけれども、運行日を火、水、土にした根拠について。近隣の市町村では、平日の月曜日から金曜日まで運行しているところが結構多いかなと思います。いかがでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

質問要旨3、運行日を火、水、土曜日にした根拠についてですが、公共交通会議におきまして、まずおでかけ号の運行していない水曜日と、また土曜日、日曜日の休日のうち病院や歯科が診察を行っている土曜日が先に候補に挙がりました。また、スーパーでお買物をするとポイント等が得な日ということで、火曜日を加え実証実験を始めるにあたっては3日間が妥当であると判断されたことによるものです。

今後、年度内にも公共交通会議を開催しまして、利用者数や利用者アンケートなどで状況を把握し、公共交通会議で運行日に際しましても話し合いながら変更してまいりたいと考えております。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井莊一君。

3番（桜井莊一君）

重複してしまうかもしれないですけれども、今後利用者が増加した場合、日数を増加する考え、または増車の考えはございますか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

利用日ですが、出来るだけ多く対応したいとは思いますが、利用状況、そしてまた経費的な部分も兼ね備えて検討してまいりたいと思っております。増車についても経費的なことがありますので、その対応を公共交通会議で話し合いながらしていきたいと考えております。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井莊一君。

3番（桜井莊一君）

最後の質問になりますが、運行会議について伺います。それは、おでかけ号との兼ね合いもあると思うんですけども、年間、おでかけ号だと1,300万円から1,400万円かかると聞いています。デマンドタクシーの方の運行経費について伺います。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今年度の運行にあたっての経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで地域公共交通に対する支援として、こちらを使わせていただきまして、コロナ交付金を充ててございます。デマンドタクシー業務には稼働日計算ではありますが、月38万5,000円を見込んでおります。

また、登録業務経費におきましては、今年度は半年間で100万円、500人の登録を見込んでおります。今後、来年度以降の経費につきましては、町の公共交通の経費としてデマンドタクシー実証実験経費やおでかけ号の経費等を精査してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

3番、桜井莊一君。

3番（桜井莊一君）

神栖市では、デマンドタクシーを10年以上運行しており、旭市や香取市、多古町でも運行しています。近隣市町村のベンチマークをしていただき、町民がより使いやすい方向に持って行っていただければと思っています。

以上で質問を終わります。

議長（宮澤 健君）

以上で、桜井莊一君の一般質問を終わります。

次に、7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

質問事項1、財政力の現状。質問要旨、財政調整基金の状況は、財政力指数・基準財政収入額の状況は。

質問事項 2、道路網の整備・施設。質問要旨、北ルート・国道 356 号バイパスの進捗状況は、町の活性化につながる施設とは、接続する町道の整備は、青馬交差点の改良計画は。

質問方式は全て一問一答方式で行います。

質問事項 1、財政力の現状について。

9 月定例会の議案質疑の際に、投資的な施策について質問をさせていただきました。投資的な施策を増やすには、町の財政力はどうなっているのか。給食センターや小学校の統合など、大規模な施設整備も終わり、順調に財政調整基金も増えております。9 月定例会でも答弁をいただいておりますが、また、午前中に山崎議員の質問の中で答弁もありましたが、財政調整基金の状況について、もう少し詳しく伺わせていただければと質問いたします。

なお、2 回目からの質問は自席から質問させていただきます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

花香議員の質問のうち、私からは質問要旨 1、財政力の現状についてお答えいたします。

当町の財政調整基金ですが、令和 3 年度末現在で 9 億 4 8 1 万 3, 0 0 0 円となっておりまして、令和 4 年度東庄町一般会計補正予算（第 4 号）により、3 億円積み増しをする内容で議決をいただいております。従いまして、令和 4 年度末の財政調整基金の残高は 1 2 億 4 8 1 万 3, 0 0 0 円程度となる見込みです。

以上です。

議長（宮澤 健君）

7 番、花香孝彦君。

7 番（花香孝彦君）

次に、財政力指数・基準財政収入額について伺わせていただきます。

町の財政力指数について、基準財政収入額の推移を合わせて、ここ 20 年間の状況を別紙参考資料として配布させていただきましたので、併せてご覧ください。

東庄町の財政力指数については、前半の 10 年は平成 20 年頃をピークに一度大きく増えてから大きく減少しております。これは国の三位一体改革の影響を受けて

いると考えます。後半の10年は、平成24年を起点にV字回復をいたし、その後、ほぼ真横に現状維持をいたしております。

また、基準財政収入額は、ここ約10年間増え続け、平成19年のピークを越えて過去最高額の14億8,000万円となっております。

この大きく回復した理由について、財政力指数・基準財政収入額の状況、増えた理由を伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

財政力指数と基準財政収入額の移行ですが、議員がおっしゃられたとおり財政力指数は平成20年度がピークで、0.52となっており、またその後、平成21年度が0.50、以降は0.5を切っているという現状です。

また、基準財政収入額につきましては、平成24年度を境に、多少の増減があるものの増加傾向にあります。

その要因について申し上げます。

まず、財政力指数ですが、この数値は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値です。平成13年度と平成20年度でこれらを比較しますと、基準財政収入額は558万円の増、率にしますと0.4%の増、基準財政需要額で3億5,136万円の減、率にしますと11.0%の減となっております。従いまして、財政力指数の上昇は、基準財政需要額の減少が大きな要因となっております。

また、平成20年度と令和2年度の数値の比較では、基準財政収入額で3,275万6,000円、2.3%の増、基準財政需要額で4億3,597万5,000円、15.3%の増となっております。

財政力指数の下落は基準財政需要額の増加が大きな要因となっております。

次に、基準財政収入額ですが、平成22年度と令和2年度の比較では、1億7,042万円増となっております。基準財政収入額は町税、交付税、贈与税など、様々な数値が算定基準となっております。個々の数値はそれぞれ増減がありますが、地方消費税交付金が1億7,741万9,000円の増となっておりまして、最も大きい要因となっております。また、町税全体では7,564万8,000円の増となっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

参考までに、千葉県内の一部の市町の財政力指数も比較出来るようにグラフ化いたしました。配布しております参考資料の下のグラフになります。これらの比較対象とした市町は、過疎指定されている市町となります。財政力指数が0.1以上減少している市町も見受けられる中で、東庄町の約0.05の増加とは、計算上ではありますが、基準財政需要額を約30億円とするならば、町の税収が約2億円増え、地方交付税減少分を考慮しても町の収入が5,000万円増えたこととなります。

町単独の事業に自由に使える金額が増えたことになり、新たな事業へ投資が出来るようになります。この余裕が出来た財源と財政調整基金も十分に積み立てられていますので、今まで実施することが出来なかった前回の質問のとおり投資的な施策、前回も例に挙げましたが、神栖市への新しい橋、南ルート、スポーツ施設、特産品販売所などの将来への投資へ再検討していただきたいと思い、次の質問の道路網の整備・施設に関連させて質問させていただきます。

次に、道路網の整備・施設についてです。

平成31年臨時会、約4年前の町長の所信表明の中で、道路網の整備についてですが、河口堰までの国道356号バイパスと県道多古笹本線から河口堰につながる県道下総橋停車場東城線バイパス、いわゆる北ルートは整備促進の目途が立ちました。着実な工事の実施を国、県に要望してまいります。また、この道路整備に合わせ、町の活性化につながる施設を検討してまいります。また、桁沼耕地の中学校通学路をはじめ、町道整備、排水整備を更に進めてまいりますと町のホームページに掲載されております。

早速ですが、質問として、国道356号バイパスの進捗状況、開通予定について伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、花香議員のご質問にお答えいたします。

国道356号バイパスの進捗状況、開通予定につきましては、事業主であります千葉県香取土木事務所によりますと、現在、黒部川に新しく架ける橋の上部工工事と河口堰付近の道路改良工事を実施しております。令和5年度の開通を目指しておるとのことです。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

次に、北ルートについては、約10年前、平成24年、平成25年、27年と一般質問で、また、予算・決算委員会、他の議員も質問いたしておりますが、北ルートの現在の進捗状況、開通予定について伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

一般県道下総橋停車場東城線北ルートの進捗状況、開通予定につきましては、こちらも事業主であります香取土木事務所を確認しましたところ、国道との交差点の改良工事や跨線橋から羽計に向かって右側の法面工事等を実施しております。北ルートにつきましても、令和5年度の開通を目指して精力的に実施していただいているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

次に、所信表明の中に明記されている、この道路整備に合わせ、町の活性化につながる施設を検討とはについてです。国道356号バイパス、北ルート近辺の施設といえば、町有地や橘小学校の跡地が考えられるかと思えます。道路整備に合わせた施設の検討状況を伺わせていただければと思えます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

それでは、ご質問のありました道路整備に合わせた施設の検討状況ではありますが、一般的に考えられる施設に道の駅があると思えますが、現在、道の駅などの計画は

ありません。また、先程議員がおっしゃった旧橘小学校跡地利活用につきましては、従来答弁させていただきましたように住民にとって地域振興に寄与する施設とは何かをこれからも町単独ではなく、企業の力を借りた形を検討しております。

私からは以上です。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

次に、北ルートに接続する町道の整備についてです。

北ルートに接続する町道は、町の工業団地の南側の道路整備も終わり、今後、更に南側への整備も考えなくてはなりません、その前に羽計・羽計台から東庄病院へ抜ける道路の整備も北ルート開通までに完了するのか。また、特にこの道路との交差点は、優先道路が変更となり、事故が多発することが考えられます。この交差点、町道の整備状況について伺います。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、まず1点目のご質問の北ルートに接続する羽計・羽計台から東庄病院に抜ける町道0104号線の整備状況についてお答えいたします。

町道0104号線につきましては、北ルートの開通に備えて平成29年度から令和4年度にかけて北ルートの交差点から羽計の通称北の坂に向かって約402メートル、北ルートの交差点から東庄病院に向かって約40メートルの計442メートルの道路改良工事による拡幅工事を実施するとともに、町道0104号線に接続する町道も併せて整備してまいりました。

また、今年度は保健センター前から石出先に向かって約90メートルの拡幅工事を予定しております。今後も町道0104号線につきましては、北ルートとの交差点から東庄病院までの未整備区間及び保健センターから石出の県道までの区間を計画的に整備していく考えです。

続きまして、2点目の質問の北ルートと町道0104号線の交差点についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり北ルートの開通に伴い、県道である北ルートが優先とな

り、主道路が変更となります。北ルートと町道0104号線の交差点につきましては、信号機の設置を含め必要となる交通安全対策について、千葉県警と香取土木事務所で協議を進めているとのことです。よろしくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

次の質問として、青馬の交差点の改良についてです。

北ルート完成後、大型車両の交通量が増えると考えられます。北ルートという入り口が出来、出口として、工業団地方面、南側へ抜ける道路が必要と考えますが、しばらくの間は既存の県道、青馬の交差点方面、大久保方面へ抜けると想定されます。桁沼耕地の通学路の整備も進めなければなりません。青馬の交差点も通学路であり、子供達の安全面を考えると、交差点の形状を早急に見直しをしなければなりません。町民からの再整備の声も多くいただいており、既に一度、整備していただいており、申し上げにくいのですが、質問として、青馬の交差点の改良の計画について伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

議員がおっしゃるとおり、青馬の交差点、通称西塚の交差点につきましては、中学校の通学路となっておりますが、交差点の形が悪いため、毎年県道の管理者であります香取土木事務所と町で連絡調整会議で話し合いを行っております。それにより、平成30年度には交差点から中学校に向かった町道の東庄分署側の路肩の拡幅工事を町が行いました。また、同じく平成30年度に交差点西南の角地にある町有地のブロック塀を町が撤去するとともに、香取土木事務所と町有地の一部を利用して中学生が交差点を横断しやすいように歩行者等のたまり場を作りました。青馬の交差点の更なる交通安全対策につきましては、香取土木事務所と町で今後も連携して検討してまいります。

私の答弁は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

最後の質問として、今回の質問、道路網の整備・施設については、町長の所信表明の中から質問をさせていただきましたが、本日の答弁からも分かるように、財政力も増え、来年、バイパスが開通いたします。また、少し前にはまちづくり課長からの答弁に道の駅の設置に向け、検討を進めていきたいと答弁もあります。

町長に伺わせていただきます。町の活性化につながる施設とは何かを伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

町の活性化につながる事業とは何かということでありました。もちろん道路網の整備が最優先でありますけれども、それに伴うことによって、地域に元気を取り戻すといいますか、そういうことが必要であろうと、このように考えております。

いろいろただいまの質問の中でありましたけれども、道路網の整備というのは非常に大変な事業でありまして、こちらが考えている、思ったのとは違う、反対に動く場合があります。併せて、それを簡単に出来るようであったらいろいろな事業を進めたのにも思うのですが、実際には将来のことを考えたり何かしますと、大変難しい問題が残ります。ですから、バイパスが出来るということになってきますと、車の量も多いし、またいろいろな問題も生じてきます。そういうものを踏まえて、たしか私は平成31年1月の臨時会でこう申したと思います。所信表明の中で、道路網整備に合わせて町の活性化になる施設を検討してまいりますというふうにお答えをいたしました。4年間の中での話であります。小学校を統廃合したりということで、現在はもう一つになりましたけれども、それに伴う今度は環境の整備ということで、給食センターの設置、そしてまた放課後児童クラブのこども園といったような、子育て環境の整備などを優先してきたわけではありますが、子供達の人数も非常に減って、少子化に今は対応しているわけであります。今後は、交通道路網の整備を含めて、是非とも町に活気を取り戻したいと、そういう思いであります。そういう中で、先程担当課長が申しあげましたように、今、整備される事業の中には、旧橘小学校の校舎跡ですとか、それに伴う利便性の高い環境振興というのを構築し

ていかなければならないだろうと、このように考えているところでもあります。

また、施設はやはりその地域に活性を産まなければならない、これも大きな一つの希望であります。企業の力を借りたり、またいろいろな方達の知恵を借りたりしながら、町に今ないものとして道の駅でありますとか、それからやはり河口堰の周辺というのは非常に景観のいい場所でもあります。そういうところを含めて、地域の中にそういうエネルギー的な活性を生む地域を生んでみたいなという思いであります。住民の皆様からはそういう期待もあるし、またそれを建設して検討していくことも町にとっても夢のある大きな仕事だと、このようにも考えるところでもあります。

それに向かって、今、考えられることは、これはいろいろな問題が出てくるんですね。その地域に集約して道の駅を造ったらどうだとか、そういう話もあります。しかし、これは大変な事業だなという思いもするんです。

というのは、やはり特徴のある地域でなければ人を集めることが出来ないんですね。それは休息をするのにはちょうどいい場所だというような形のものも必要であります。作られて、また次の事業を展開する、その場所ではなくて、移転も考えていかなければならないだろうという思いもします。

というのは、神崎に道の駅を造ったんですが、実際にはインターチェンジということと併せて休憩所を造ろうとして、今、大規模な工事をしております。ですから、最初の目的は、今度は規模が大きくなって実現するわけでありましてけれども、最初に考えていた構想とは全く違って、インターチェンジということと、併せて今度は高速道路を使う車両の基地を造ろうという計画に今変わってきているわけあります。

ですから、実際には道の駅として誕生しましたけれども、この次に控えている場所は、それを大型車両が休憩したり、高速道路を走ってきた車がある程度休憩を取ったりということによって変わってくるんだらうと思います。

ただ、この道路に今度は一般車両が入ることになってくると、やはりこれも兼ね合いも非常に大変なことになってくるんですね。今申し上げましたように、最初の考え方とは非常に近いのですけれども、中身が変わってくるというところが現実であります。

ですから、時と場合と、いろいろな変化によって、考え方が大きく、考え方その

ものは同じでありますけれども、捉え方が非常に変わってくるということも現実であります。今の時代、どれがいいとか悪いとかではなくて、着実にその地域がいい意味でこれを造って良かったなと思えるようなものを構築していかなければならないだろうと、このように思っています。

ただ、そこにそれを造ったから多くの人が集まってくれるだろうという考え方では、一つの仕事としては成就出来ないだろうと思います。これは何のために造られて、どういう人達に利用していただいて、なおかつ町民の人達にも喜んでもらえるという、複雑な考え方が取り入れられるようなものになってきたということであります。

ですから、今、国道356号線も非常に大変な時代なんですね。大型車両がたくさん通るようになったり、タンクローリーがもう道幅いっぱいには走っているような状況下であります。まさしくこれで擦れ違って、事故がよく起きないなと思うぐらいのことが毎日のように繰り返して通行しているわけでありますから、この車両は、今度はバイパスを使って、国道が小段の下になりますけれども、堤防を使って、遊歩道にして、河口堰で交差していくということもまた考えられるわけであります。そういうことを考えれば、何をここに置いたらいいかとか、跡地をどうやって利用したらいいかということも大変難しい問題になってきたなという思いがします。

かつては空いているところに何か作れば人が集まるだろうというぐらいの考え方で進んできたりなんかしたわけでありますが、考えてそこに人口が、非常にたくさんの人達が集約して、畑が団地になったりなんかするという場合が考えられれば、物を売る商売というのは成り立ちますけれども、ただ、近隣にものを、食料品でありますとか、そういうものを売る場所としか捉えないものだったとすれば、将来的にまたあまりいい形には残っていかないだろうと思います。

ですから、非常に難しい今選択を迫られているということは事実であります。この件に関しても町単独も含めて、県であるとか、国であるとかという人達の知恵も借りながら、そして将来展望をこういうふうに展開していただくだろうという、先行きもよく見ながら、河口堰のあたりには何か一つ休息場所を設けたいなという思いを今しております。

いろいろなところを見てまいりました。千葉県内も利根川沿線にはいろいろなところに道の駅があったり、人が集約出来る場所がありますけれども、非常に活気の

ある場所と、それが地域の中にあまり活気を生まない場所と、いろいろな状況があります。ですから、何をこの地域の中に、そういうような車両がこれから益々増えてくると思いますが、作ったらいいのか、町民の生活の中にこれが非常にいい意味で取り入れられることが出来るかどうかということを含めて、十分に検討していきたいなという思いであります。

議員の皆様方にもその都度、相談をかけてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ですから、道路網が出来て非常に良くなるんですけれども、半面、いろいろな制約を受けてくるということも事実でありますので、十分に検討を重ねていく必要があるだろうと。しかしながら、検討だけで終わりたくないの、より早くやって、そういう意味では、利便性であるとか、有利性であるとか、いろいろな条件が整えば、すぐゴーサインを出して取り組んでまいりたいというのが事実であります。

今、旧小学校をどうしようかということも含めて、その地域が人口増を生んだり、また、人が住んだりということの可能性もあるかどうかも含めて、検討してまいりたいなと、そういうことであります。よろしくお願いをいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

ありがとうございました。

最後に要望として、今、話の中にもありましたが、条件が整えばとか、更に詳しく検討したり、厳しい状況ではあるのだと思いますけれども、多くの町民の声として、道の駅の設置を強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

以上で、花香孝彦君の一般質問を終わります。

次に、6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

6番、板寺です。一問一答で30分時間をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、素晴らしい自然環境にある石出堰親水公園について質問させていただきます。

きます。

質問事項、石出堰親水公園の活用について。質問要旨の1、公園設置の目的経緯
管利用状況について。

石出堰親水公園の標識がある公園入り口に立った時、目に入るのは左手フェンス
に取り付けてある危ない、入ってはいけませんと侵入道路右側に画像の入ったマム
シに注意という掲示板です。これを見た時に、本当にこの先に公園があるのかと入
るのをためらってしまう方がいるのではないのでしょうか。危ない、入ってはいけま
せんは、1号、2号のため池の敷地に入ってはいけませんということ。マムシに注
意は、マムシがいる可能性があるため、万一の注意喚起だと分かりますが、何か入
りづらい、暗い雰囲気があります。

ここにいる皆さんも、なかなか足が向かないのではないかと考えています。

そこでお伺いします。石出堰親水公園は、どのような目的、経緯で設置されたも
のでしょうか。また、維持管理はどのように行っていますか。経費は1年でどのぐ
らいかかりますか。公園の利用状況について、どのように感じているか伺います。

次の質問からは自席で行います。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、板寺議員のご質問にお答えします。

まず、石出堰親水公園を造った経緯と目的ですが、石出堰親水公園は、石出堰の
堤体が老朽化したため、平成4年度から12年度に千葉県がため池の改修をする
とともに、水辺空間や自然を生かし、地域の皆様の交流、憩い、散策の場として利用
されることを目的に整備をいたしました。

維持管理につきましては、年5回の除草と年1回の剪定を行っています。その他、
トイレの清掃等を行っております。

維持費につきましては、除草、剪定等で約345万円、トイレの管理、水道、電
気代等で約25万円、合計で年間370万円ほどかかっております。

現在の親水公園の利用状況につきましては、利用者数は把握をしておりますが、
近所の方などの散歩や水鳥の観察、散策に訪れる方がいると伺っています。利用者
数はそれほど多くないと感じています。

よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

これだけの広い敷地を管理するには、それ相当の経費がかかることは理解出来ます。町内外から多くの方が訪れ、憩いの場所として利用していただければいいなと思っています。

それで、マムシの話に戻りますが、マムシに注意との掲示板がありますが、公園内でマムシを見た、そして咬まれたという事例は過去にどのくらいあるかお伺ひいたします。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

町内全体のマムシの目撃情報やマムシに咬まれた事故の数は把握出来ていませんが、まちづくり課でここ数年で石出堰親水公園内にマムシの目撃情報は受けておりません。町の職員が町内の別の公園でマムシを目撃した報告は1件受けています。

なお、町内でマムシに咬まれたという報告は、まちづくり課では受けておりません。

よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

公園内でマムシに咬まれたという届出は、これまでないということですね。ただ、湧水があるということは、食物連鎖で集まってくるカエルや小動物を狙って、マムシが来るといった可能性はゼロとは言えないわけです。

そこで、万一、咬まれた場合、一番近い病院として東庄病院に運ばれる、または連絡があるかと思いますが、マムシやヤマカガシに咬まれた時、またスズメバチなど毒を持つ生物に刺された場合、どのような治療、処置を取るのかお伺ひいたします。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

マムシやヤマカガシに咬まれた時、またスズメバチなど毒を持つ生物に刺された場合の治療についてお答えいたします。

マムシやヤマカガシに咬まれた場合は、早急に血清のある大きな病院で治療を受けてください。

また、スズメバチに刺された場合は、針を抜くなどの治療を行うことも出来ますが、アレルギー反応が原因となり、血圧の低下や意識状態の悪化などが出現するアナフラキシーショックを起こす場合がありますので、早急に診察を受けてもらうことをお勧めします。

東庄病院では、問合せや救急隊による受入要請があった際、症状にもよりますが、医師の判断により診察や旭中央病院に直接搬送等の対応を行っております。

特にご心配な方や救急を要する場合には、旭中央病院にお問合せをいただいた後、受診することをお勧めいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

なるべく早く病院で治療を受ける、先生の判断で旭中央病院に直接搬送をしていただくというようなことだと今説明を受けました。ちなみに東庄病院では、マムシに咬まれたということで治療した方は何人ぐらいいますでしょうか。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

お答えいたします。ここ数年では、受診をされた方はおりません。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

はい、ありがとうございました。ここまでの質問で分かりましたことは、石出堰親水公園は、水辺空間や自然を生かし、地域の皆様の交流、憩い、散策の場として利用されることを目的として整備され、完成から二十数年経過している。維持管理費で年間約370万円の経費が計上されている。利用者数はそれほど多くないと感じている。まちづくり課ではここ数年、この公園内でマムシを見たという報告はない。東庄病院においてもマムシに咬まれたという治療はここ数年記録がないということが分かりました。

それでは、次の質問からは、どのようにすれば石出堰親水公園に訪れる方が増えるか、提案を含めた中での質問をさせていただきます。

質問要旨の2、学校教育の中で、野外活動、野外授業の場として活用することについて。通告しました質問要旨では、野外活動、野外授業と言いましたが、現在はこのような活動を自然体験活動と言いますと教えていただきましたので、この言葉を使います。

素晴らしい環境の石出堰親水公園を東庄小学校、中学校の自然体験活動の場として活用出来ればよいなど思っていますが、現在、小学校、中学校の自然体験活動は、どのようなことを行っているかお伺いたします。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

ご質問にありました小中学校の自然体験活動の内容についてお答えいたします。

まず、小学校における自然体験活動の現状でございますが、1年生の生活科において、身近な自然観察を行っております。これは小学校付近にありますスポーツ広場において季節の植物や昆虫の観察を実施しているところです。

また、5年生においては、宿泊学習として少年自然の家での自然体験活動を行っております。

中学校につきましては、1年生の校外学習において、つくば市にあります筑波実験植物園の見学を実施しております。また、2年生では、栃木、群馬県方面での宿泊体験を実施しております。足尾銅山鉍毒事件で有名な足尾銅山環境学習センターでの環境学習や片品村での林間学校や小田代台でのハイキングを行い、高原植物、動物等の自然観察を行いました。更に、1、2年生で実施している総合的な学習の

時間において、公益財団法人河川財団のご協力により、利根川河川敷でのコジュリン、オオセッカなどの観察や、ワンドでの魚介類の採取など、自然観察を実施しております。

以上で答弁を終わります。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

小学校では、1年生と5年生、中学校では1年生と2年生が自然体験活動を行っていることと伺いました。

学年によっては、この自然体験活動は行われていないということだと思います。相当昔の話で恐縮ですが、自分達の小学校時代は写生大会があって、自分はとても楽しかった思い出があります。ふだん、無口で消極的だった同級生が写生大会の時に素晴らしく上手な絵を描いて、クラスのみんなからどんどん話しかけられるようになって、性格もだんだん明るくなってきたということがありました。写生大会は、その人の個性が現れる楽しい時間であったと記憶しています。そこで伺いますが、石出堰親水公園で写生大会や自然生物の観賞など、自然体験活動を行うことは可能でしょうか。お伺いします。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

ご質問にありました石出堰親水公園での写生大会や自然生物の観賞等の授業の実施についてお答えします。

写生大会については、小中学校において授業時数を確保する観点から、実施していないため、現時点で写生大会の実施は難しい状況です。自然生物の観賞などの自然体験活動については、湧水池という湿地であり、周辺が木々に覆われ、ハチや蛇などの危険動物の生息が予測されることから、様々な安全対策が必要です。

また、児童生徒の交通手段を検討したり、トイレの数などの公園の整備状況を総合的に勘案したりしていかなければなりません。

今後、学校やまちづくり課と協議してまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

学校教育の担当課としては、生徒の安全を担保し、どこまでリスクを軽減していくかということ、これを関係団体と協議していかなければならないということ、その点は本当によく分かります。安全が第一であります。

リスクはないにこしたことはありませんが、例えば、どのような自然体験活動を行っていてもリスクはあると思います。先程紹介していただいた林間学校やハイキングも、リスクはあるかと思います。ただ、そのリスクや不便をいかに減らし、どのように所期の目的を達成していくかが自然体験活動の学ぶべきところでもあるかと思います。

ここで教育長にお伺いします。石出堰親水公園の豊富な湧水の自然空間を生かして、動植物の観賞や自然とのふれあいを学ぶ場所として、継続的な活用が出来るか。また、自然体験活動の在り方について、教育長の所見を伺います。

議長（宮澤 健君）

教育長、石橋宏克君。

教育長（石橋宏克君）

ただいまご質問にありました石出堰親水公園での自然体験活動の在り方について、所見を申し上げます。

学校教育において、自然体験活動はとても重要な活動と認識しております。自然豊かな石出堰親水公園につきましても、自然体験活動の場として、その活用の可能性について検討してまいりたいと思います。

例えば、河川の源流における動植物などが観察できる里山の自然をテーマにした学習プログラムを整え、小中学校における総合的な学習の時間を活用したり、夏休みを中心に観察会を実施したりすることが考えられるのではないかと思います。

なお、事業の実施にあたりましては、専門的な見地が必要となることから、様々な関係諸機関との協力を得ながら、小中学校と協議を行い、利根川の河口の源流でもある石出堰親水公園の自然体験活動の実施を検討してまいります。

繰り返しになりますが、子供達が日常に接する地域の自然を学習することはとても重要なことです。これらの学習を通して、地域の自然や環境への興味関心を高め

るとともに、ふるさと教育や環境教育につなげたいと思います。

また、子供達はこれらの学習の積み重ねにより、郷土への愛着が高まり、環境に優しい心が育ち、逞しく生きる力が育まれるものと思います。

石出堰親水公園に限らず、子供達が自然に触れ合う環境を作り、豊かな心を育む学びの場として、今後、学校教育、生涯学習に生かしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

ありがとうございます。教育長からも積極的に検討するという答弁をいただきました。東庄小学校、中学校の皆さんが利用、活用してくれば、親水公園としての存在感も一気に上がると思います。よろしくお願いします。

さて、次は一般の町民の皆さんです。質問要旨3、蛍など生物の育成の場所としての活用について。

去る11月11日、議員控室には大勢の議員がいて、ずっと中学生議会の中継をモニターで見っていました。中学生の節度ある態度や真摯に質問する姿、町の将来を問う質問にハッとするとところもたくさんありました。12名の皆さんの質問の中に、東庄町に来てもらうための方策として、神代地区における蛍鑑賞のイベント開催という提案がありました。中学生議員も蛍の再生、復活を願っているんだなど、とてもうれしくなりました。そして、担当課長の答弁がまた積極的で良かったです。蛍が生息する場所などを調査していきますと。きっとこの生徒さんはうれしかったと思います。

今回の質問は、その中学生議員に背中を押されてのものかもしれません。そんなことを考えている時、ふと石出堰親水公園の湧水を思い出しました。ここにビオトープ、生物の生息空間と訳すらしいですけれども、生物が住める空間を作るということですね。だから、金魚鉢もそうかも分かりません。そういうものを作り、ここで言うのはそういうエリアを作るという意味ですけれども、蛍や生物、植物の育成が出来ないか、実証実験が出来ないかと思いました。これは現在、そのような思いを持ったグループがあるとかしているとかではなく、これから先の話として伺います。

石出堰親水公園は、生物、植物などの育成の場所として適切な場所だと思いますが、公園の一部をそのような育成の場所として使用することは可能かどうかお伺いします。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

地元の方などの意見を聞く必要がありますが、本来の目的である石出堰の管理や外来種などによる生態系を崩すなど支障がない場合は、蛍や生物、植物などの育成の場として親水公園の一部を使用することも可能と考えます。

よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

町内には、生物を飼育したり、植物を植えたりして楽しんでいる個人やグループがあると思います。適切な環境や場所があれば、皆さんに見てもらうため、活動したい、ボランティアでも参加したいという方もいるかと思います。要は、町民の皆さんの力を借りて親水公園を作って言ったかどうかという考え方です。そのような団体が少しずつ増えれば、季節ごとに違う花が咲いて、小魚や昆虫、野鳥を觀賞したり、新緑や紅葉を楽しめる憩いの場所になると思います。

町内の一般有志も公共のため、生物や植物の育成実験の場所として用地を借用することは可能ですか。再度お伺いします。また、町として、これを支援していく考えはありますか。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

先程申し上げましたとおり、堰の管理や親水公園内の生態系に影響を及ぼせない場合で、責任を持って維持管理が出来る団体等であれば、親水公園の一部を借用することも可能と考えます。

また、それが親水公園の有効な活用と思われる場合は、町も支援する必要があると思います。いずれにしても、蛍や生物の育成実験等に親水公園の用地を借用

したいという申出があった場合は、地元の方や専門家などの意見を伺いながら検討をする必要があると考えます。

私の答弁は以上です。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

公園内の生態や植生に影響を及ぼさない中で責任を持って維持管理出来る団体であれば、一般有志も借用が可能で、支援も検討するという事で理解いたしました。

このような事業に手を挙げてくれる団体有志があることを期待しております。

最後に、要望ということで申し上げますが、親水公園の入り口を明るく、入りやすいイメージに変えていただきたいなと思います。今のままではいけないと思います。現状では、子供とお母さん方では暗いイメージで入りづらいという声ばかりです。具体的な一例として、この先には自然豊かな親水公園がありますよと、明るいイメージの案内板の設置です。これは観光協会の事業かもしれません。議会に観光協会会長もいらっしゃいます。ご検討の上、設置していただけますようお願いいたします。

本日は、答弁しにくい質問であったにもかかわらず、前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

議長（宮澤 健君）

以上で、板寺正範君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで、お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。明日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。予定の時刻にご参集願います。本日はこれで散会しま

す。ご苦労さまでした。

(午後 2時08分 延会)